

横芝町の人口と世帯

<6月1日現在>

人口	13,384人 (+11)
男	6,496人 (-7)
女	6,888人 (+18)
世帯数	3,416 (+10)
()内は前月比	



六月議会

九千三百九十四万円補正

うち道路整備に五千万円

六月二十二日から開かれた定例議会で町道の整備を主とした五十一年度補正予算ならびに、地方税法の改正に伴う町税条例の改正等を含む九議案が提案され各案件と

も原案どおり可決されました。▼横芝町税条例の一部を改正する地方税法の改正に伴って、昭和五十一年度の住民税、固定資産税



並びに軽自動車税の税率改正を主とした内容の横芝町税条例の改正が行われました。

▼国保条例の一部改正

昭和五十一年度の国民健康保険条例の一部改正が行われ課税の限度額を十二万円から十五万円に引上げたほか、所得割、資産割、均等割、平等割等の税率の改正が行われました。また、課税の要因である被保険者の年度途中の移動の扱いが一部改正されました。この改正では、今までは社会保険から国保・国保から社会保険へと移動した場合、社会保険の本人については月割で税の増減が行われましたが、今年度分からは年度途中の移動(出生・死亡・転出入・社保加入脱退等)についてもすべて月割で税の増減が行われることになりました。

▼横芝町文化財保護条例の改正

文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴って、町の文化財保護条例の全面改正が行われました。

▼消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴って、補償基礎額の引上げなどが行われました。

▼横芝町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給条例の一部改正

非常勤消防団員等公務災害補償

等共済基金法施行令の改正に伴い団員の処遇改善の一環として退職報償金の額が引上げられました。

▼横芝町土地区画評価審議会条例の一部改正

町が土地区画の取得及び処分等の調査及び審議について充実を期するために委員の数を四十九名に増員し、学識経験者のほかに議員議員を加えるもの。

▼五十一年度一般会計補正予算

本年初めての補正で九千三百九十四万九千円の追加が行われ、一般会計予算は十億七千五百二十四万九千円となりました。また、今回の補正では、国の景気浮揚対策の一環として臨時の市町村道整備事業債四千二百四十万円が認められたため、町道の整備費に五千四百三十三万円が補正されました。この他には町営野球場設備工事に一千万円などが追加補正されました。

▼人権擁護委員の推せん

六月三十日をもって任期満了となった平山喜代次氏(北清水六二一三番地)の再任することについて議会の同意を求めた結果、同氏を再び町の人権擁護委員として推せんすることにきました。

この他に、上塚小学校校舎増改築及び併行防音事業について、五十年分歳出未了分を五十一年度へ通次繰り越して使用するための繰越計算書の報告がありました。